令和　　年　　月　　日

関東財務局長　　殿

住所又は所在地

氏名又は名称

同　　意　　書

下記１の国有財産の売払いに係る契約手続きについて、下記２の事項を異議なく同意します。

記

１．物件の表示

所　在　地

区分･数量

２．契約に係る事項

契約締結後、次に掲げる項目を公表するとともに、公表に対する同意が契約締結の要件となること

所在地（マンションの場合は住居表示）、マンション名・部屋番号（マンションの場合のみ）、登記地目（建物付土地の場合は登記地目及び種類）、面積（建物付土地の場合は土地面積及び建物面積、マンションの場合は専有面積）、応札者数、開札結果、不落等随契の有無、契約年月日、契約金額、契約相手方の法人・個人の別（契約相手方が地方公共団体の場合は当該団体名）、契約相手方の業種（契約相手方が法人の場合のみ）、価格形成上の減価要因（国の予定価格（予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 99 条の 5 の規定に基づき定める予定価格をいう。）の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の物件の状況又は建物解体撤去を減価要因とした場合のその要因をいう。）、都市計画区域、用途地域、建ぺい率、容積率

同意書記入例（土地）

提出日を記入する

令和　　年　　月　　日

関東財務局長　　殿

〒330-9716
住所又は所在地　埼玉県さいたま市中央区新都心１-１
氏名又は名称　**関東株式会社**
代表取締役　関東　大助

同　　意　　書

下記１の国有財産の売払いに係る契約手続きについて、下記２の事項を異議なく同意します。

記

公衆用道路がある場合、「外 公衆用道路」と記入する

１．物件の表示

所　在　地　東京都〇〇区△△１－１　外１筆

区分･数量　土地・３００．０２㎡ 外 公衆用道路

立木竹・１５本　工作物・一式

立木竹や工作物がある場合、記入する

２．契約に係る事項

契約締結後、次に掲げる項目を公表するとともに、公表に対する同意が契約締結の要件となること

所在地（マンションの場合は住居表示）、マンション名・部屋番号（マンションの場合のみ）、登記地目（建物付土地の場合は登記地目及び種類）、面積（建物付土地の場合は土地面積及び建物面積、マンションの場合は専有面積）、応札者数、開札結果、不落等随契の有無、契約年月日、契約金額、契約相手方の法人・個人の別（契約相手方が地方公共団体の場合は当該団体名）、契約相手方の業種（契約相手方が法人の場合のみ）、価格形成上の減価要因（国の予定価格（予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 99 条の 5 の規定に基づき定める予定価格をいう。）の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の物件の状況又は建物解体撤去を減価要因とした場合のその要因をいう。）、都市計画区域、用途地域、建ぺい率、容積率

令和〇年度 第〇回

物　　件　　調　　書

物件番号	0001

最低売却価格　××××円

所在地	東京都〇〇区△△１－１　外１筆					
住居表示	――――――――					
現況地目及び面積等	宅地	300.02 ㎡			工作物	―
	公衆用道路	105.25 ㎡の持分13/50			立木竹	15

登記簿記載事項							
	地番	1-1					
	地目	畑					
	数量	300㎡					
	地番						
	地目						
	数量						

接面道路の状況				
北側	舗装市道	幅員約　6.0 m	（法第４２条第１項第１号道路）
南西側	舗装市道	幅員約　6.0 m	（法第４２条第１項第１号道路）

法令に基づく制限		
都市計画法 建築基準法	市街化区域	
	用途地域	第一種低層住居専用地域
	地域・地区	地区計画区域
	建ぺい率	５０％
	容積率	１００％
	高度制限	指定なし
	防火指定	指定なし
その他	都市計画法第５８条の２（△△地区地区計画）　農地法第５条（転用を伴う権利移転の届出） ＊別葉「補足説明事項」参照	

私道の負担等に関する事項				
	私道負担	無	負担の内容	
	道路後退	無	負担の内容	

供給処理施設の概要	供給処理施設	配管等の状況	施設整備状況	施設整備の特別負担の有無
	電　気	接面道路配線　有	―	―
	公営水道	接面道路配管　有		無
	公共下水道	接面道路配管　有		無
	都市ガス	接面道路配管　有		無

交通機関		
	鉄道等	○○○線　□□駅の　北東方　約5.5km
	バス	◇◇バス☆☆駅行　×××停留所まで徒歩10分

公共施設			
	○○区役所	△△小学校	××中学校

参考事項	
	・本地は、・・・・・。 ・本地の・・・・・・。

※　物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。